

「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議 中間まとめ【概要】

文部科学省においては、教育の情報化が進展する中で、学びの手段や学習環境としてのICTの将来性・可能性を見据え、児童生徒の学びを質・量両面から向上させることを目的として、「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議を開催。

現行制度における教科書の意義及び位置付け

我が国の教科書は、各学校における「使用義務」（学校教育法）を中核として、

- ◇ 文部科学大臣による検定を経る必要がある（学校教育法）
- ◇ 義務教育段階において児童生徒に対して無償で給与される（無償法／無償措置法）

等の位置付けを有しており、法令により全ての児童生徒に質が確保された教科書が確実に届けられることが担保され、これにより、基礎的・基本的な学習内容の履修が保障されるとともに、以て、我が国の教育において重要な役割を果たしている。

デジタル教科書に関する基本的な考え方

- 急速に情報化が進展する中で、教科書についても、学びの質・量を向上させるために、ICTを如何に活用していくかという観点からの検討が必要。
- 一方、紙の教科書が、児童生徒の学習の充実や、我が国の教育に大きな役割を果たしていることに疑いはない。デジタル教科書を導入する場合にも、紙の教科書のみを使用することを希望するケースも考えられる。
- 紙の教科書との二者択一を迫る観点から検討されるべきでない。紙の教科書と同等の質を確保した上で、デジタル教科書の良さを活かした使い方をすることが適当。

- ⇒◇ 紙の教科書と同一のコンテンツであるものをデジタル教科書とし、更なる調査研究やICT環境の整備等を行いながら、段階的かつ慎重に導入を進めることが必要。
- ◇ 紙の教科書を主たる教材として使用することを基本としつつ、教科の一部（単元等）の学習に当たって、紙の教科書に代えて使用することにより、「使用義務」の履行を認める特別の教材として、デジタル教科書を位置付けることが適当（併用制）。
 - ◇ 中長期的には、紙の教科書といずれかを選択する選択制の仕組みを検討することも考えられる。導入後、一定期間を経た後に検討を行うことが適当。

（教科書検定制度との関係）

- デジタル教科書については、改めて検定を経る必要はないとすることが適当。
- 動画や音声等は、学習効果が期待されるものの、検定を行うことが困難、かつ、必ずしも適当ではないことから、検定を要しない教材とすることが適当。

（学習内容の特性への配慮）

- 教科等を限定することは必ずしも適当ではないが、効果的に使用できるよう、学習内容の特性等も踏まえ、国において、ガイドラインの策定等が必要。

(教科書無償給与制度との関係)

- 紙の教科書のみを使用する児童生徒との公平性の観点や、紙の教科書を基本とする使用形態等から考えると、紙の教科書とデジタル教科書の双方を無償措置の対象とすることは、直ちには困難。
- 周辺環境の整備状況も踏まえつつ、経済的支援も含めて、希望する地方自治体等において全ての児童生徒が支障なく使用できるようにするための取組が必要。
- 中長期的には、普及・定着の状況も勘案しながら、デジタル教科書を無償措置の対象とすることを検討することが望ましい。

(導入時期)

- 新たな学びの実現のためのツールとしての期待、発行者の準備期間等を考慮すると、次期学習指導要領の実施に合わせて導入することが望ましい。

関係制度の検討の方向性

(教科書採択、教材選定)

- 使用義務の履行を認める以上は、デジタル教科書の使用は、教育委員会等が決定すべき。その判断により、特定の学校や教科等での使用も可能とすることが適当。
- デジタル教材については、その質を担保するために、教育委員会等が責任をもって内容を調査・検討した上で使用を決定すべきであるが、国において、選定の観点や方法等について、一定のガイドラインの策定が必要。

(供給方法)

- 発行者に対して確実な供給を担保させた上で、記録媒体による供給や配信による供給等、いずれの方法によることも可能とすることが適当。その際、配信形式による供給に対応する仕組みの検討が必要。

(定価・価格)

- デジタル教科書の価格については、地方自治体や保護者等に過度な負担を課すことのないよう、可能な限り低廉に抑える工夫が必要。

(障害のある児童生徒に対する配慮)

- 標準化された規格や機能によっては、個々の障害の状態や学習ニーズに対応しきれないことも想定されることから、国が一定程度関与しつつ、教科用特定図書等の製作・普及を行う現行の仕組みについては、一層の充実を図っていくことが適当。

(著作・編集等に係る著作権の権利制限の在り方)

- デジタル教科書への著作物の掲載や配信形式による供給等に対応する著作権の権利制限の在り方について、関係審議会において審議がなされることが適当。

周辺環境の整備

デジタル教科書がその機能を十分に発揮するためには環境整備が重要。

- ・ 情報端末、ネットワーク環境の整備
- ・ 指導者用「デジタル教科書」の普及
- ・ 教員の指導力の向上 等